

都市計画マスタープラン改定に対しての市民提案書



平成25年12月

調布市都市計画マスタープランを考える市民サロン

目 次

1. 市民提案書の位置付け	1
2. 市民サロンの開催概要	3
3. 市民提案	9
3-1 「人口構造の変化に対応したまちづくり」に対する提案	11
3-2 「災害に備えるまちづくり」に対する提案	19
3-3 「環境問題に対応したまちづくり」に対する提案	27
3-4 「地域活性化と住民発意のまちづくり」に対する提案	35
4. 参考資料	43
・参加者一覧	



1. 市民提案書の位置付け



1. 市民提案書の位置付け

(1) 都市計画マスタープラン改定の背景

調布市では、平成10年に市民とともに議論を重ね、調布市都市計画マスタープラン(以下、「マスタープラン」という。)を策定し、都市計画に関する施策や事業を推進してきました。マスタープランは、都市計画法第18条の2に根拠をおいた、様々なまちづくりに関する基本的かつ体系的な方針となるものです。現行のマスタープランの公表から15年余りが経過した現在、現行計画の策定期間に比べ、ますます持続可能なまちづくりに取り組むことや地球環境に配慮することが問われるようになってきました。また、調布市ほっとするふるさとをはぐくむ街づくり条例の制定により、パブリック・コメントの制度化等が行われ、住民参加の土台が整えられた現在、市民と行政が適切な役割分担のもと、参加と協働のまちづくりを計画的に推進するとともに、住民発意によるまちづくりの実現に向けた取組をより一層進めていくことが求められるようになってきました。

また、京王線の連続立体交差事業が進められており、調布駅・国領駅・布田駅が地下化したことで、南北市街地の分断が解消され、市域の一体化が図られるとともに、調布のまちの骨格が大きく変貌することが期待されています。一方、市の人口は微増を続けていますが、同時に高齢者人口も増加を続けており、超高齢化社会が到来することが見込まれています。このようなことから、今までのような都市の拡大に対応したまちづくりよりも、崖線などの貴重な自然環境や地域独自の文化・歴史などの特徴を効果的に保全・活用していきつつ、調布市らしさを強化していくようなまちづくりが必要であり、今後は都市の成熟に目を向けた都市像を描くことが求められます。

(2) 市民提案書の位置付け

上記のような地域や社会情勢の変化、各種事業の進捗や見直し、市の新たな施策や視点を踏まえ、市民の視点から見た都市計画の課題と、その課題の解決方策について検討した結果をとりまとめたものであり、本提案書に示されている提案は、マスタープランの改定における市民意見という位置付けになります。



2. 市民サロンの開催概要



2. 市民サロンの開催概要

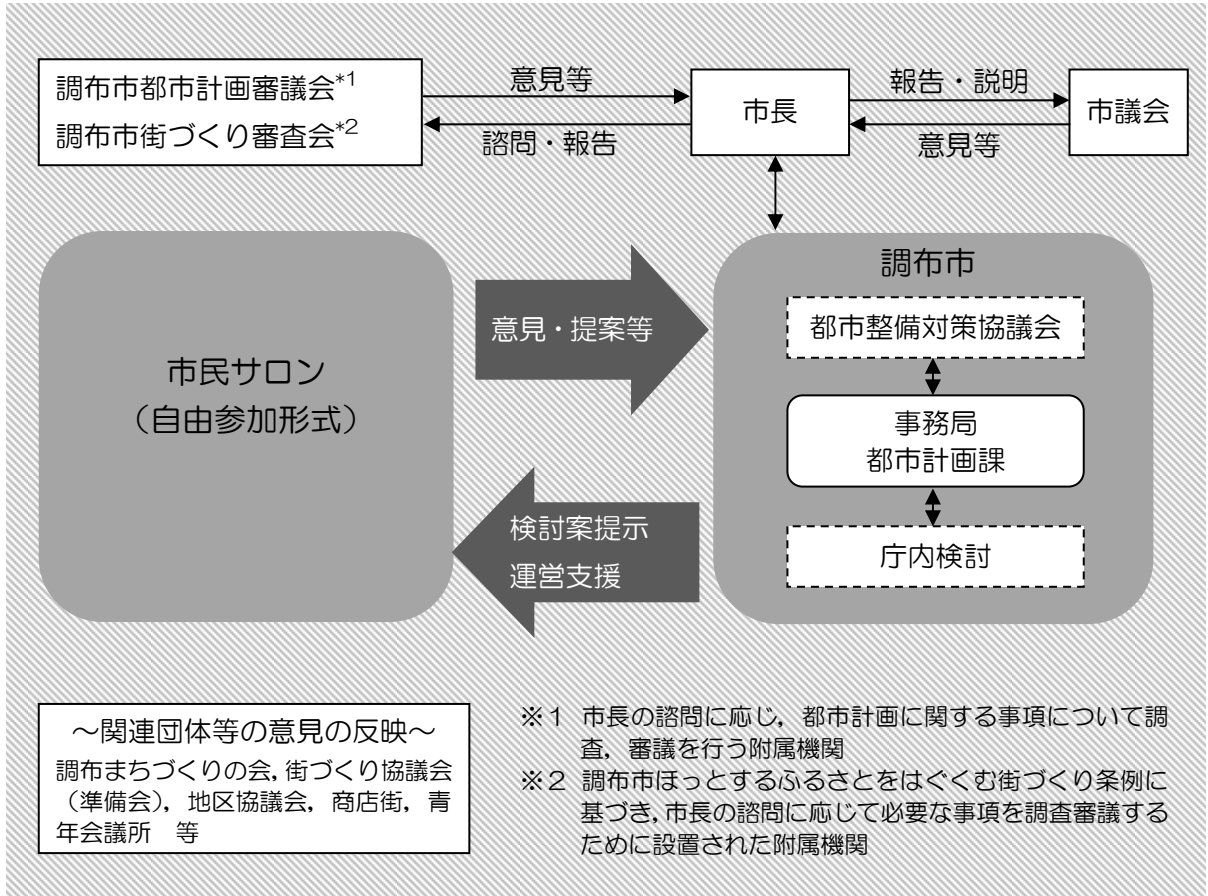
(1) 市民サロンの目的

マスタープラン改定に向けて、地域のまちづくり活動に取り組まれている市民の方々や各種団体等を通じてまちづくりの活動をされているの方々等の視点からのご意見を取り入れ、これからの調布のまちづくりを推進するため、自由参加形式による「都市計画マスタープランを考える市民サロン」を開催してきました。市民サロンは、市民の方々が気軽に話し合える場として、まちづくりに参加できることを目的に開催しました。

(2) 検討体制

マスタープランの見直しにおいては、市民との協働による見直し作業の場として、自由参加形式による「都市計画マスタープランを考える市民サロン」を定期的で開催し、参加と協働のまちづくりを推進していきます。

＜マスタープラン策定体制図＞



(3) 検討スケジュール

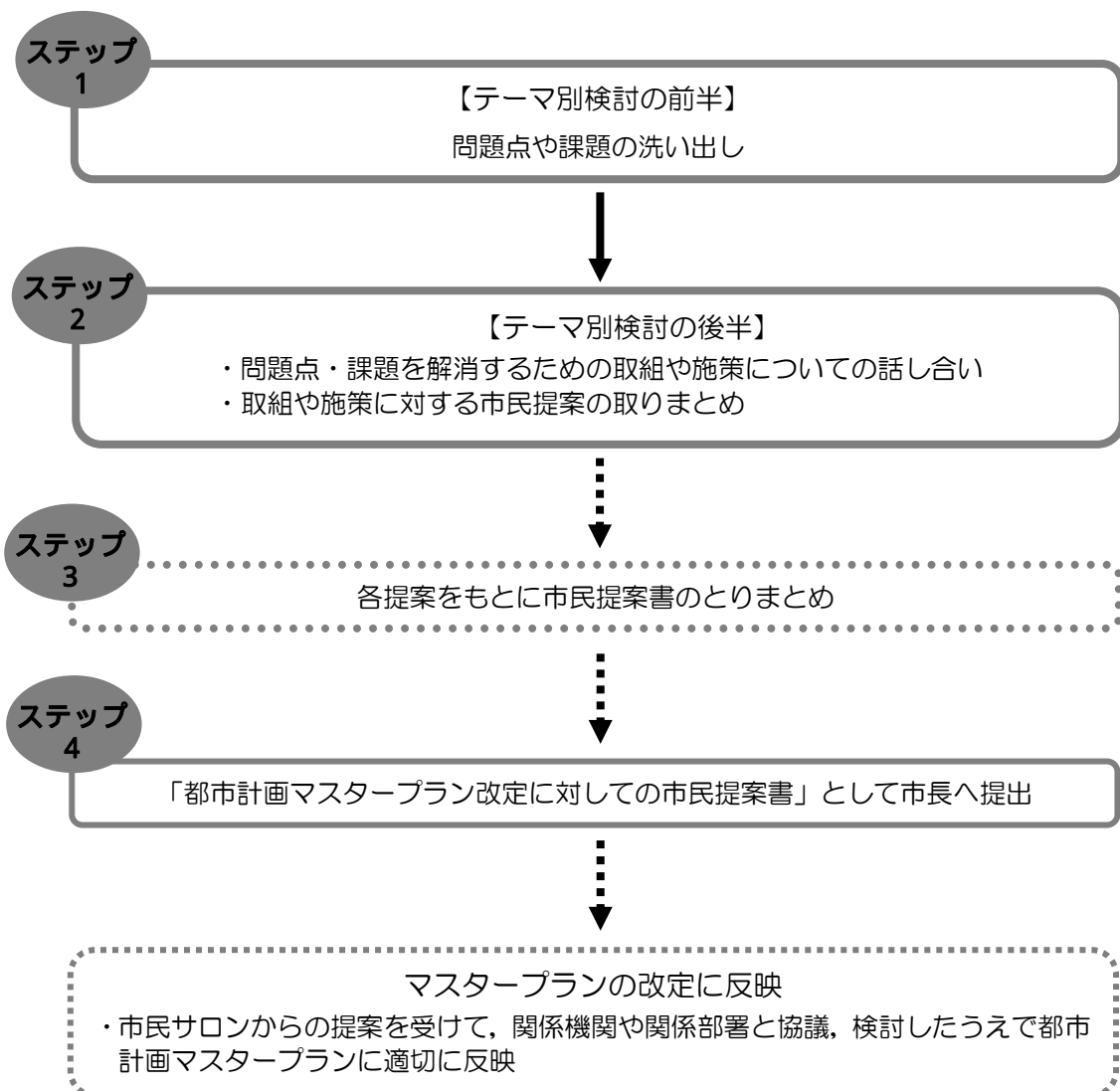
平成24年8月から平成25年10月にかけて、毎月1回程度の頻度で、合計12回の市民サロンを開催しました。各回の開催日時、内容、参加者数は以下のとおりです。

回	日時	参加者数	内容
第1回	平成24年 8月1日(水) 19:00~	20名	マスタープランの概要 改定に向けた基本的な考え方の説明
第2回	9月28日(金) 19:00~	29名	今後の市民サロンの進め方について意見交換
第3回	10月31日(水) 19:00~	15名	テーマ①：人口構造の変化に対応したまちづくり(前半) 課題・問題点の洗い出し
第4回	12月12日(水) 19:00~	18名	テーマ①：人口構造の変化に対応したまちづくり(後半) 課題を踏まえた方針・取組の検討
第5回	平成25年 1月29日(火) 19:00~	24名	テーマ②：災害に備えるまちづくり(前半) 課題・問題点の洗い出し
第6回	3月7日(木) 19:00~	25名	テーマ②：災害に備えるまちづくり(後半) 課題を踏まえた方針・取組の検討
第7回	5月14日(火) 19:00~	22名	テーマ③：環境問題に対応したまちづくり(前半) 課題・問題点の洗い出し
第8回	6月21日(金) 19:00~	15名	テーマ③：環境問題に対応したまちづくり(後半) 課題を踏まえた方針・取組の検討
第9回	7月30日(火) 19:00~	19名	テーマ④：地域活性化と住民発意のまちづくり(前半) 課題・問題点の洗い出し
第10回	8月27日(火) 19:00~	15名	テーマ④：地域活性化と住民発意のまちづくり(後半) 課題を踏まえた方針・取組の検討
第11回	9月25日(水) 19:00~	14名	市民提案書のとりまとめ・検証
第12回	10月16日(水) 19:00~	15名	
第13回	未定	-	都市計画マスタープラン(素案)に関する説明会

(4) 検討方法

市民サロンでは、話し合いのテーマを定めて、参加者の方々が身近に感じる課題や問題点などについて、グループに分かれて話し合いを進めます。テーマごとの内容でまちの課題を洗い出すとともに、課題を解決するための取組施策についても提案いただきます。

【検討の流れ】



1) 市民サロンで検討するテーマの考え方について

市民サロンで話し合うテーマは、調布市をとりまく社会経済情勢の変化等を踏まえ、参加者の自由な意見を様々な角度からいただけるよう設定しました。高齢化社会の到来など人口構造の変化や、大規模災害に備えた防災・減災への関心の高まりなどについて、市民サロンからの提案をマスタープランに反映していくことを念頭に置き、以下の4つをテーマとしました。

- ① 人口構造の変化に対応したまちづくり
- ② 災害に備えるまちづくり
- ③ 環境問題に対応したまちづくり
- ④ 地域活性化と住民発意のまちづくり



2) テーマごとの話し合いの方法について

これまでの市民サロンでは、4つのテーマごとに市民サロンを進め、1つのテーマにつき、2回（前半・後半）の市民サロンに分けて話し合いを行ってきました。

前半（1回目）では、テーマに基づき問題点や課題についてグループごとに話し合ってきました。後半（2回目）は、前半で出された問題点や課題の解決に向けた取組・提案について話し合ってきました。



3) 提案のとりまとめについて

市民サロンでは、第1ステップで、テーマに基づき課題の抽出の検討を行い、第2ステップとして、課題を解決するための取組や提案の話し合いを行ってきました。各テーマごとに、課題を解決するために必要な取組や、新たに追加すべき視点などを検討し、その成果を「市民提案書」として取りまとめた内容となっています。

今後、調布市で行う、マスタープラン改定に当たっては、関係機関や関係部署との協議・検討のうえ、この市民提案書の内容を可能な限り、マスタープランの関連分野等に適切に反映することを提案とするものです。

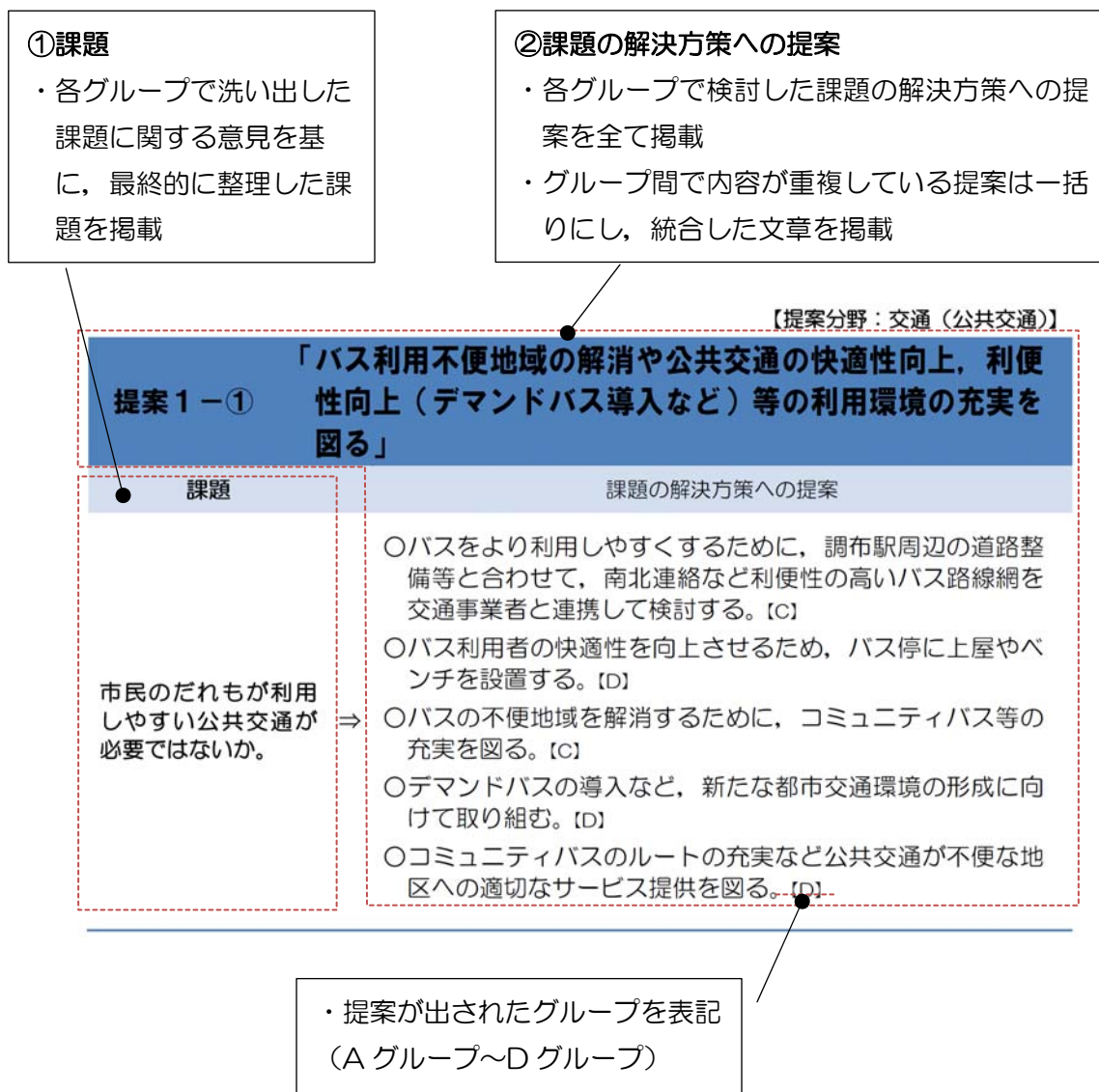
3. 市民提案



3. 市民提案

市民提案は、2. で示した開催方法のもとで開催された第3回～第10回の市民サロンにおいて各グループで議論された結果をもとに、以下の事項について4つの検討テーマごとにとりまとめています。

【市民提案掲載の例】



3-1 「人口構造の変化に対応したまちづくり」に対する提案

(1) 「人口構造の変化に対応したまちづくり」の背景

日本の総人口は、平成19年をピークに減少傾向に転じ、高齢化率（65歳以上の比率）が急速に増加しています。調布市においては、総人口は当面微増すると見込んでいますが、生産年齢人口（15～64歳）が減少傾向に転じているのに対し、老年人口（65歳以上）は増加傾向にあり、人口の年齢構成は大きく変化していくと予測されます。

こうした人口構造の変化の中で、活力あるまちづくりを進めるためには、子どもから高齢者まですべての世代が安心して住み続けられるまちづくりを進めていくことが求められています。



(2) 「人口構造の変化に対応したまちづくり」の主な論点

①多様化する市民ニーズに対応した住環境の取組について

- ・高齢期を迎えても安心して住み続けられるまちについて
- ・だれもが、いつまでも安心して自分らしく暮らせる住環境について
- ・多くの世代から住み続けたい、住んでみたいと支持されるまちづくりについて 等

②高齢社会を見据えたまちづくりの在り方について

- ・高齢者が暮らし続けていくための生活支援機能の在り方について
- ・公共交通、自動車、自転車など、だれもが利用しやすい交通環境の在り方について
- ・要援護者の避難も考慮した避難拠点、避難動線等の在り方について 等

③若者をはじめとしただれもが魅力あるまちづくりの推進

- ・子育て世帯や若者が住みたくなるまちについて
- ・身近な生活を支える機能集積について、必要機能、場所等について 等

(3) 「人口構造の変化に対応したまちづくり」に対する提案

■ 「人口構造の変化に対応したまちづくり」に対する提案の一覧

課題※	課題の解決方策への提案			掲載ページ	
市民のだれもが利用しやすい公共交通が必要ではないか。	⇒	交通	1-①	バス利用不便地域の解消や公共交通の快適性向上, 利便性向上(デマンドバス導入など)等の利用環境の充実を図る	P13
	1-②		カーシェアリングの仕組みを検討する	P13	
だれもが安心して利用できる移動環境づくりが必要ではないか。	⇒	交通	1-③	歩行者・自転車・車の分離の在り方を検討する	P14
	1-④		駐輪場の確保を検討する	P14	
	⇒	福祉	1-⑥	環境への影響・ユニバーサルデザインを念頭に置いた道路整備を行う	P15
多世代のふれあいと憩いの場となる空間の確保が必要ではないか。	⇒	環境	1-⑦	公園をだれもが利用しやすい身近なふれあいの場に変えていく	P15
	⇒	住環境	1-⑧	駅前広場をふれあいの場として活用する	P15
	1-⑨		公園や河川・畑などを活用し, 調布らしい憩い・ふれあいの場づくりを進める	P16	
移動しやすい範囲での身近な生活サービス・交流の場づくりが必要ではないか。	⇒	住環境	1-⑩	多世代が交流できる場を意識的につくる	P16
子どもからお年寄りまで安心して住まえる住環境の整備が必要ではないか。	⇒	住環境	1-⑪	子どもやお年寄りが安心して住み続けられる交通規制を行う	P16
	1-⑫		ハード・ソフト両面から住環境を整備する	P17	
住環境の向上に向けた具体的な取組が必要ではないか。	⇒	住環境	1-⑬	居住環境の向上のために最低敷地面積などの規制・誘導策を検討する	P17
地域にとって利用しやすい商業環境を充実させるための方策が必要ではないか。	⇒	地域活性化	1-⑭	だれもが出かけたくくなるようなにぎわいある商業環境をつくる	P18
まちの面影や風景を残しながらまちづくりを進める必要があるのではないか。	⇒	景観	1-⑮	まちの成り立ち・地域の思いを大切に	P18

※課題：市民サロンにおける議論の中でとりまとめた課題

提案1-① 「バス利用不便地域の解消や公共交通の快適性向上，利便性向上（デマンドバス導入など）等の利用環境の充実を図る」

課題

課題の解決方策への提案

市民のだれもが利用しやすい公共交通が必要ではないか。

- バスをより利用しやすくするために，調布駅周辺の道路整備等と合わせて，南北連絡など利便性の高いバス路線網を交通事業者と連携して検討する。【C】
- バス利用者の快適性を向上させるため，バス停に上屋やベンチを設置する。【D】
- バスの不便地域を解消するために，コミュニティバス等の充実を図る。【C】
- デマンドバスの導入など，新たな都市交通環境の形成に向けて取り組む。【D】
- コミュニティバスのルートの充実など公共交通が不便な地区への適切なサービス提供を図る。【D】

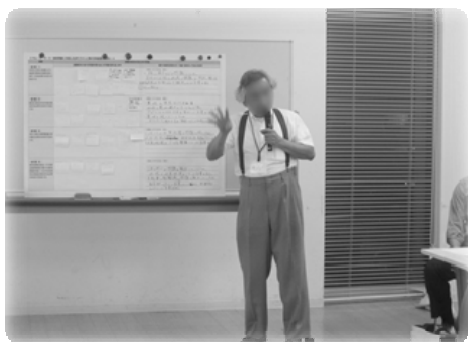
提案1-② 「カーシェアリングの仕組みを検討する」

課題

課題の解決方策への提案

市民のだれもが利用しやすい公共交通が必要ではないか。

- 移動手段の選択肢の充実及び環境にやさしい交通手段の充実の観点からエコカー等によるカーシェアリングの仕組みを検討する。【C】



提案1-③ 「歩行者・自転車・車の分離の在り方を検討する」

課題

課題の解決方策への提案

だれもが安心して利用できる移動環境づくりが必要ではないか。

- 安全・安心に移動できるよう、歩行者・自転車・車の分離の在り方を工夫する。【A】
- 安全な歩行環境を確保するために、自転車と歩行者を分離する。駅前空間では走行禁止にしてはどうか。【D】
- 旧甲州街道は、京王線の地下化により、車の流れが変わってきているため、周辺の交通体系の変化と合わせて、安全な商店街通りとして、車や歩行者、自転車の在り方を検討する。【B】
- 安全・安心の移動環境づくりを進めるため、市の交通対策として、「人・自転車・車の順で安全を確保」することを宣言する。【B】
- 歩行者道については、歩いて楽しい快適な歩行者道路ネットワークを形成するために、野川の遊歩道などの地域資源を生かす。【C】

提案1-④ 「駐輪場の確保を検討する」

課題

課題の解決方策への提案

だれもが安心して利用できる移動環境づくりが必要ではないか。

- 駐輪場の確保を事業者に義務付けさせるなど、駅周辺の駐輪場の充実が必要。【D】

提案1-⑤ 「自転車利用マナーの向上に取り組む」

課題

課題の解決方策への提案

だれもが安心して利用できる移動環境づくりが必要ではないか。

- 歩行者と自転車が安全に歩行・走行するために、車道側に余裕がある場合には、カラー塗装を施すなど、自転車が通行する空間をつくるとともに、自転車の利用マナーを徹底させる。【B】
- 歩行者と自転車が安心して通行できる環境を形成するため、自転車と歩行者の通行空間の分離を図るとともに、自転車利用のマナーの向上に向けて、条例化や教育プログラムの開発など独自の取組を検討する。【C】

提案1-⑥

「環境への影響・ユニバーサルデザインを念頭に置いた道路整備を行う」

課題

課題の解決方策への提案

だれもが安心して利用できる移動環境づくりが必要ではないか。

- 円滑な移動を実現するため、優先順位や整備に伴う環境への影響を念頭に置きつつ、都市計画道路等の幹線道路の整備を進める。【C】
- 安全な歩行環境のために、車道との段差を解消した、フラットな道路整備を促進するとともに、歩道と車道がすりつく部分では車道側で調整するなど工夫する。【D】
- 安全に避難所となっている小中学校等へ避難できるよう、車いす対応トイレの設置や体育館へのアクセス動線がバリアフリーになっているかチェックして整備する。【D】

提案1-⑦

「公園をだれもが利用しやすい身近なふれあいの場に変えていく」

課題

課題の解決方策への提案

多世代のふれあいと憩いの場となる空間の確保が必要ではないか。

- 高齢者が外出して、集えるような空間を創出するため、大きな公園だけではなく、地域に身近な小さな公園や広場などを増やす。【B】
- 子どもや高齢者など、より多くの人が憩える空間とするため、既存の公園を地域住民の意見を取り入れながら利用しやすい公園に変えていく。【B】
- だれもが公園を利用しやすいよう、公園の入口は段差や車輪止めなどあらゆるバリアを解消する。【D】
- 利用者がマナーの良い利用をするよう、公園の入口では自転車の乗り入れなどの禁止事項は入口部分にはっきり明示する。【D】

提案1-⑧

「駅前広場をふれあいの場として活用する」

課題

課題の解決方策への提案

多世代のふれあいと憩いの場となる空間の確保が必要ではないか。

- お祭りの開催、市が主催する事業の開催、若者の起業の場、地元商店街等の活動する機会の場として、新しくできる駅前を市民のふれあいと憩いの広場として活用する。【A】

提案1-⑨ 「公園や河川・畑などを活用し、調布らしい憩い・ふれあいの場づくりを進める」

課題

多世代のふれあいと憩いの場となる空間の確保が必要ではないか。

課題の解決方策への提案

- 公有地の暫定利用や民地の活用なども含めて、未利用地を積極的に公園や広場などとして活用する。【B】
- 公園，野川や農地を大切にしたい，調布らしい憩い・ふれあいの場づくりを進める。【A】
- ウォーキングなどを楽しめるよう，公園や緑地といった緑をネットワークとして繋げる。【D】

提案1-⑩ 「多世代が交流できる場を意識的につくる」

課題

移動しやすい範囲での身近な生活サービス・交流の場づくりが必要ではないか。

課題の解決方策への提案

- 歩ける範囲で生活サービスを受けられるよう，子どもや高齢者がふれあうことのできる複合施設をつくるなど，人が集まることができる場所を意識的につくっていく。【A】

提案1-⑪ 「子どもやお年寄りが安心して住み続けられる交通規制を行う」

課題

子どもからお年寄りまで安心して住まえる住環境の整備が必要ではないか。

課題の解決方策への提案

- 子どもやお年寄りが安心して住み続けられるように，住宅地などの一定の範囲を指定して，車の交通規制やハンプなどの速度抑制対策の強化を講じる。【B】
- 住宅地内は，通過交通を抑制する交通規制を行うとともに，商用車などは低速で安全な運行ルールを徹底させる。【B】

提案1-⑫ 「ハード・ソフト両面から住環境を整備する」

課題

課題の解決方策への提案

子どもからお年寄りまで安心して住まえる住環境の整備が必要ではないか。

- 子育てをするファミリー世帯の居住の誘導を図るため、老朽化住宅・アパートの活用・改善（建替え支援）も含めて、良質な住宅の供給を促進・誘導する。【C】
- 子どもたちの安全が確保できる施設・空間づくりや、地域が一体となって子育てを支援する仕組みづくりなど、ハード・ソフトの両面から子育てしやすいまちづくりを進める。【C】

提案1-⑬ 「居住環境の向上のために最低敷地面積などの規制・誘導策を検討する」

課題

課題の解決方策への提案

住環境の向上に向けた具体的な取組が必要ではないか。

- 防災面を含めて、居住環境を向上するためには、建替えにあたってのルールが必要であり、敷地分割の際の最低敷地面積や住棟の間隔、色彩など、関係する権利者が話し合っでルールを決めていくことが必要である。【B】
- 市内全域での住環境を向上させていくために、敷地分割の際の最低敷地面積を一律に指定することを検討すべきである。【B】
- 狭小な宅地開発を押さえるため、敷地の最低面積などの規制・誘導策を検討する。【C】
- 農地の宅地化による減少を抑えるため、都市内に残る農地の在り方について検討する。【C】

提案 1 - ⑭ 「だれもが出かけたくなるようなにぎわいある商業環境をつくる」

課題

課題の解決方策への提案

地域にとって利用しやすい商業環境を充実させるための方策が必要ではないか。

- 高齢者が出かけたくなるような、にぎわいのある場所として、地域の商店街の活性化を支援する。【B】
- 団地内の商店街は、建替えなどに伴い、高齢者が出かけて、楽しめるような商店街としての再生を支援していく。【B】
- 多くの若い世代が訪れるようなまちとするために、駅周辺では、娯楽機能を有する映画館や飲食などの集客施設を誘致する。【D】
- 高齢者をはじめだれもが安心して買い物ができるよう、歩行者等の回遊性に配慮した商業環境を整備する。【D】

提案 1 - ⑮ 「まちの成り立ち・地域の思いを大切にする」

課題

課題の解決方策への提案

まちの面影や風景を残しながらまちづくりを進める必要があるのではないか。

- 歳をとっても安心して暮らせるように、まちの成り立ちを大切にしながらまちづくりを進める。【A】
- 利便性の追求だけではなく、地域の特性・思いを大切に、地域に馴染んだまちづくりを進める。【A】

3-2 「災害に備えるまちづくり」に対する提案

(1) 「災害に備えるまちづくり」の背景

平成7年の阪神・淡路大震災、平成23年の東日本大震災などの大地震では、甚大な被害が発生し、いつどこで起きるか分からない災害による被害を最小限に抑えるため、全国的にまちの防災、減災に向けた取組や備えに対する取組が求められています。首都直下型地震の発生の可能性が指摘される中、調布市でも、これまで以上に市民が安全・安心に暮らせるまちづくりへの対応を進め、緊急時の交通網となるべき道路の計画的整備や幹線道路沿道の建築物の耐震化等をはじめ、これまで以上に市民が安全・安心に暮らすためにも災害に強いまちづくりが求められています。

また、近年増加傾向にある、豪雨等による風水害の被害など、地球環境の変化による異常気象の発生などからも、防災に対する市民の関心が高まっています。



(2) 「災害に備えるまちづくり」の主な論点

①東日本大震災や首都直下型地震の予測など、大規模災害への関心の高まりについて

- ・大地震が発生した際の、復旧活動を迅速に行うためのネットワーク、活動拠点等の在り方について
- ・災害の被害を最小限にとどめるため、防災機能の高いまちづくりの在り方について
- ・災害後の早期復興に向けた取組について
- ・市民・地域・市が協働した防災の意識づくり、地域間の連携について 等

②近年増加する豪雨等による風水害に備えた対策の必要性について

- ・風水害に備えて、住民・事業者等と連携した応急活動を支えるネットワーク、活動拠点の在り方について
- ・豪雨による浸水被害を最小限にとどめるため、都市基盤整備を含めたまちづくりについて
- ・風水害発生時にいち早く避難できる体制を整えるために、避難所、避難動線、情報提供等の避難方策について 等

(3) 「災害に備えるまちづくり」に対する提案

■ 「災害に備えるまちづくり」に対する提案の一覧

課題*	課題の解決方策への提案			掲載ページ	
風水害に強いまちづくりを進める必要があるのではないか。	⇒	防災	2-①	透水性舗装, 雨水地下貯留施設, 雨水滞水池の設置等の治水対策を推進する	P21
			2-②	洪水対策としてスーパー堤防を整備する	P21
			2-③	サイン表示等により市民の防災意識の向上に努める	P21
円滑な救助・消防活動を妨げることがあるため, 狭あい道路等の解消や道路沿道の建物の耐震化を進める必要があるのではないか。	⇒	防災	2-④	災害時の避難路・緊急輸送道路機能を充実させる	P22
			2-⑤	狭あい道路の解消に向けてルール化・条例化に取り組む	P22
安全でだれもが利用しやすい, 避難場所の確保が必要ではないか。	⇒	防災	2-⑥	小規模な広場, 農地, 空き地の活用, 民間施設とも連携を図り, 避難場所を適正な配置で確保する	P23
			2-⑦	地域において住民が十分に話し合っ、避難場所及び運営方法を決める	P23
			2-⑧	避難路・避難所のユニバーサルデザイン化を進める	P24
災害時に備えて, 市民の防災意識の向上が必要ではないか。	⇒	防災	2-⑨	防災活動・教育を通じて防災意識の向上を図る	P24
災害に備えて事前に復興のまちづくりについて検討する必要があるのではないか。	⇒	防災	2-⑩	災害が発生した場合の復興の考え方を位置付ける	P25
災害に備えて, 事前に物資の運搬の仕組みや避難所の運営などの仕組みを構築する必要があるのではないか。	⇒	防災	2-⑪	災害に備えて他区市町村・関係団体・民間との連携, 住民同士の連携を強化する	P25
			2-⑫	リーダーとなる人材を発掘・育成する	P25
市街地の防災性の向上に向けた対策が必要ではないか。	⇒	防災	2-⑬	様々な災害に応じるための防災器具の充実を図る	P26
市民が安全に避難するためにも, 救援活動・避難道路に資する対策が必要ではないか。	⇒	防災	2-⑭	避難路・緊急輸送道路の放置自転車対策等の取組を進める	P26
			2-⑮	雨水貯水等の消防水利や災害時の資機材を充実させる	P26

※課題：市民サロンにおける議論の中でとりまとめた課題

提案2-①

「透水性舗装，雨水地下貯留施設，雨水滞水池の設置等の治水対策を推進する」

課題

課題の解決方策への提案

風水害に強いまちづくりを進める必要があるのではないか。

- 野川や入間川の氾濫を防ぐために，各家庭への浸透マスの設置の誘導を進めるとともに，雨水を敷地から出さないよう工夫する。また，下水・雨水の分流など，ハード面での改善に取り組む。【A】
- 河川整備に加えて，雨水浸透マスの設置を，普及・周知していくとともに，設置の義務化を検討していく。【B】
- 内水の氾濫を防ぐために，雨水浸透マス，透水性舗装，雨水地下貯留施設，雨水滞水池等の設置を充実させる。ただし，現在広く利用されているものは目詰まり等の課題があるため，設置をする際には検討が必要。【D】
- 道路整備を行う場合や再舗装を行う場合は，雨水を浸透させる舗装を推進していく。【B】

提案2-②

「洪水対策としてスーパー堤防を整備する」

課題

課題の解決方策への提案

風水害に強いまちづくりを進める必要があるのではないか。

- 豪雨等による河川の氾濫や洪水対策として高規格堤防（スーパー堤防）を，長期的視野に立ちつつ，条件の整った箇所から順次整備する。【C】
- 水害等の被害を受けやすい地域（特に低地）では，排水施設の充実など治水対策の推進を図る。【C】

提案2-③

「サイン表示等により市民の防災意識の向上に努める」

課題

課題の解決方策への提案

風水害に強いまちづくりを進める必要があるのではないか。

- 雨水浸透マス設置などの雨水対策の取組を進めていくために，もっと市民へPRし，風水害に対する知識の普及に努めていく。【A】
- 津波対策として海拔表示をして，市民の防災意識の向上につなげる。【D】

提案2-④ 「災害時の避難路・緊急輸送道路機能を充実させる」

課題

課題の解決方策への提案

円滑な救助・消防活動を妨げることがあるため、狭あい道路等の解消や道路沿道の建物の耐震化を進める必要があるのではないか。

- 災害時における避難路機能の充実のため、行き止まり道路や狭あい道路などの身近な生活道路の改善に向けた取組を進める。【A】
- 緊急輸送道路の沿道は、耐震化や不燃化を進めていくにあたり、建築物の建替えの際には周辺の住環境との調和を図る必要がある。【B】
- 緊急輸送道路については、三鷹通りや武蔵境通りなどのネットワーク強化に取り組む。【A】

提案2-⑤ 「狭あい道路の解消に向けてルール化・条例化に取り組む」

課題

課題の解決方策への提案

円滑な救助・消防活動を妨げることがあるため、狭あい道路等の解消や道路沿道の建物の耐震化を進める必要があるのではないか。

- 災害時に住民が安全に避難するために、倒壊の危険が少ない生け垣等の設置を進めるなど災害に強い都市基盤整備を進めるとともに、住宅地内の狭あい道路等の解消に向けて、狭あい道路の拡幅ができるよう宅地を確保するため、最低敷地面積などのルール化や条例化が必要である。【B】



提案2-⑥

「小規模な広場、農地、空き地の活用、民間施設とも連携を図り、避難場所を適正な配置で確保する」

課題

課題の解決方策への提案

安全でだれもが利用しやすい、避難場所の確保が必要ではないか。

- より多くの避難場所を確保するためにも、私立学校、大学、神社、寺などと積極的に防災協定を結んでいく。【B】
- 身近な避難場所として、小規模な広場、農地、空き地も活用していく。【B】
- 避難所不足の解消に向けて、市外の近隣学校との連携を図り、避難所の設置拡大を図る。また、避難場所が足りていない地域もあることから、地域の特性や市民ニーズに応じて避難場所を適正に配置する。【C】
- 味の素スタジアムなどの民間施設も含めて、災害時に避難場所として活用できるよう民間施設や機関と連携を図っていく。【D】

提案2-⑦

「地域において住民が十分に話し合っ、避難場所及び運営方法を決める」

課題

課題の解決方策への提案

安全でだれもが利用しやすい、避難場所の確保が必要ではないか。

- 身近な場所で避難活動ができたり、防災意識を高める機会として活用するために、町会単位ぐらいに「サテライト備蓄倉庫（ミニ備蓄）」を地域住民の運営のもと設置を検討する。また、サテライト備蓄倉庫の運営は、地域特性に応じて地域住民が自ら考えることができる仕組みづくりを図っていく。【A】
- 避難所の運営については、地域において十分に話し合っ、地域の特性を生かした運営の仕方を決めるとともに、地域住民にしっかりと周知していく。【B】
- 防災トイレや誰でもトイレなど災害時に市民が利用できるトイレなどの場所がわかるよう、防災マップへの表示に努める。【D】
- 避難所に行かずに自宅に残る人たちについても、救援物資や情報伝達等が行きわたり、同様にサポートされるような支援体制を検討する。【B】

提案2-⑧ 「避難路・避難所のユニバーサルデザインを進める」

課題

安全でだれもが利用しやすい、避難場所の確保が必要ではないか。

課題の解決方策への提案

- 避難所までの経路では、案内表示およびユニバーサルデザインを進める。【C】
- だれもが安心して過ごせる避難所とするために、避難所のユニバーサルデザインを進める。【C】

提案2-⑨ 「防災活動・教育を通じて防災意識の向上を図る」

課題

災害時に備えて、市民の防災意識の向上が必要ではないか。

課題の解決方策への提案

- 防災意識を高めることができるよう、地域による「サテライト備蓄倉庫」の設置・運営を進め、「近助」の育成など地域における防災体制の確立につなげる。【A】
- 防災備蓄倉庫には、可搬消防ポンプ（D級ポンプ）など、だれもが気軽に使用できる機材を配置し、日ごろから住民が機材を使用した訓練を体験することで、地域の防災行動力の向上に努める。【A】
- 地区協議会等の団体が取り組んでいる防災活動を通じて、市民の防災意識向上を図る。【D】
- 子どもたちから災害に対する知識を高めるために、子どもでも楽しみながら防災教育を受けられるような工夫を図る。【D】
- 団体においては防災訓練の義務化を検討するとともに、訓練の状況をケーブルテレビ等の媒体を通じて、防災教育の充実を図る。【D】
- 個々の住宅での減災のため、家具等の転倒防止などの取組を促すためにも、周知・啓発していくことが必要であり、そのための相談員や教育係などの人材の確保や育成を進めていく。【B】
- 地域においては、災害時の要援護者の情報などを共有し、災害時に住民同士が助け合い、だれもが安全に避難ができるように地域の協力体制づくりを進めていく。【B】

提案2-⑩ 「災害が発生した場合の復興の考え方を位置付ける」

課題

災害に備えて事前に復興のまちづくりについて検討する必要があるのではないか。

課題の解決方策への提案

- 都市計画マスタープランでは、防災対策に関する取組について示すことが重要であり、また災害が発生した場合の都市復興の考え方についても位置付けることが必要である。【B】

提案2-⑪ 「災害に備えて他区市町村・関係団体・民間との連携、住民同士の連携を強化する」

課題

災害に備えて、事前に物資の運搬の仕組みや避難所の運営などの仕組みを構築する必要があるのではないか。

課題の解決方策への提案

- 災害時に備えて、必要な物資の備蓄を進めるとともに運搬方法についても検討する。家庭においては自助を促し、コンビニ等との連携により必要な物資の確保を進めることを図る。【C】
- 大きな災害時は、市内の防災機関のみの対応では困難な場合があるため、予め、他区市町村や関係団体などと相互連携を図り防災力の強化を図る。【C】
- 災害時において住民同士の助け合いが必要不可欠となることから、日ごろから地域でのイベント等を通じて、人間関係を育むとともに震災時の助け合いの推進につなげる。【C】

提案2-⑫ 「リーダーとなる人材を発掘・育成する」

課題

災害に備えて、事前に物資の運搬の仕組みや避難所の運営などの仕組みを構築する必要があるのではないか。

課題の解決方策への提案

- 災害時における課題を解決するために、地域社会でリーダーとなる人材の発掘・育成を図る。【C】
- 専門家を講師に招き、小学生等を対象とした防災教育の充実を図る。【C】

提案 2 - ⑬ 「様々な災害に応じるための防災器具の充実を図る」

課題

課題の解決方策への提案

市街地の防災性の向上に向けた対策が必要ではないか。

- 市民の日ごろの備えとして、災害時に使用する防災器具の定期的な点検を行うとともに、様々な災害に応じるためにも防災器具の充実を図る。【C】
- 初期消火資機材の普及など、火災等における二次災害（住宅の倒壊・延焼等）に対する対策を図る。【C】

提案 2 - ⑭ 「避難路・緊急輸送道路の放置自転車対策等の取組を進める」

課題

課題の解決方策への提案

市民が安全に避難するためにも、救援活動・避難道路に資する対策が必要ではないか。

- 災害時には、既存の道路が避難経路や輸送道路となるため、日ごろから放置自転車対策や駐車場・駐輪場の計画的な整備等を施し、災害時に向けた取組を進めていく。また、緊急時には歩道と車道を切り替えたりするなどの工夫をし、災害時には利用できる道路を確保していく必要がある。【D】

提案 2 - ⑮ 「雨水貯水等の消防水利や災害時の資機材を充実させる」

課題

課題の解決方策への提案

市民が安全に避難するためにも、救援活動・避難道路に資する対策が必要ではないか。

- 道路下等の空間を活用した雨水の貯水による消防水利の充実や、災害時に使用できる資機材を普及し市民でも扱えるように防災力の向上を進めるなど、消防活動が困難な地域の解消を図る。【D】

3-3 「環境問題に対応したまちづくり」に対する提案

(1) 「環境問題に対応したまちづくり」の背景

地球温暖化をはじめとして世界規模での環境問題が取り立たされる中で、二酸化炭素排出量の抑制や新たな再生可能エネルギーの活用など、環境にやさしい都市構造への転換が求められています。まちづくりにおいて、調布らしさを醸し出している貴重な自然環境を次世代にしっかりと引き継ぐため、緑・農地の保全や緑化の推進を図ることが求められています。さらに、低炭素型のコンパクトなまちづくりの実現に向けて、土地利用計画や交通計画などの都市計画諸制度や環境関連施策などの様々な施策において、循環型の環境共生型の都市づくりに取り組み、持続可能なまちづくりを推進することが求められています。

市内の貴重な自然を将来世代に引き継ぐために、水と緑の保全や緑化を推進するとともに、資源循環型・低炭素社会の形成に向けた取組を市民、事業者及び行政が連携・協力し、実践することが必要となっています。



(2) 「環境問題に対応したまちづくり」の主な論点

①緑の環境資源の保全に向けた取組の必要性について

- ・崖線や樹林地・緑地の緑の維持・保全などに向けた取組について
- ・拠点的な緑の配置や、身近な水辺空間と緑の空間を結ぶ水と緑のネットワーク化について 等

②低炭素型のまちづくり、再生可能エネルギーの活用等の環境共生型の取組の必要性について

- ・環境面にも配慮した交通の在り方について
- ・太陽光発電などの再生可能エネルギー活用における環境共生型の取組の必要性について
- ・環境配慮を先導する大規模施設、公共施設等の在り方について
- ・環境との共生を図るため、省エネルギー、緑化など環境に配慮した住宅普及の促進について 等

③生産緑地等の農地の減少について

- ・調布らしい緑を守り育てていくための方策について
- ・都市農地の保全や活用方法について
- ・減少を続ける市内の緑や生産緑地等の都市農地について 等

(3) 「環境問題に対応したまちづくり」に対する提案

■ 「環境問題に対応したまちづくり」に対する提案の一覧

課題※	課題の解決方策への提案			掲載ページ
市民と行政の協働により、地域の特色ある緑を創り・育て・守る必要があるのではないか。	⇒ 環境	3-①	公園・緑地を住民が行政と協働して維持・管理する仕組みをつくる	P29
		3-②	生産緑地保全策等を工夫する	P29
		3-③	公共空間の緑を増加させる	P29
		3-④	敷地内緑化等により住宅地の緑を守る	P30
農地を保全する方策を検討する必要があるのではないか。	⇒ 環境	3-⑤	農地を残すための仕組みをつくる	P30
都市化、宅地化が進む中で、市内の緑被率を高める新たな制度の導入・意識醸成を推進させるための取組を考える必要があるのではないか。	⇒ 環境	3-⑥	緑を守るための土地の公有化・バランスのとれたルールを検討・導入する	P30
河川・湧水の環境整備に取り組む必要があるのではないか。	⇒ 環境	3-⑦	環境保全活動をPRしながら意識を育てる	P31
		3-⑧	憩いと癒しの空間を整備する	P31
		3-⑨	生態系を守るため浸透マス設置や部分分流化へ下水道整備等を行う	P31
地域固有の魅力ある風情や周辺環境に合わせ、地域の特性に応じた景観づくりを進めていく必要があるのではないか。	⇒ 住環境	3-⑩	住宅地にミニ開発を防ぐルールをつくる	P32
	⇒ 景観	3-⑪	地域特性に応じて景観形成にメリハリをつける	P32
地球温暖化防止・CO2排出量抑制等の様々な環境問題対策につながる具体的な取組を検討する必要があるのではないか。	⇒ 交通	3-⑫	公共交通・自転車の利便性を向上させる	P32
	⇒ 環境	3-⑬	再生可能エネルギーなどの活用のひとつとして、太陽光パネル設置促進と設置方法のルール化を一体的に行う	P33
	⇒ 環境	3-⑭	環境配慮に取り組む企業の育成、住民の意識啓発に取り組む	P33
現状に合った土地利用方針を定める必要があるのではないか。	⇒ 住環境	3-⑮	最低敷地制限の設定等の規制を導入する	P33
		3-⑯	現行の土地利用計画の見直しを行う	P34

※課題：市民サロンにおける議論の中でとりまとめた課題

提案3-① 「公園・緑地を住民が行政と協働して維持・管理する仕組みをつくる」

課題

市民と行政の協働により、地域の特色ある緑を創り・育て・守る必要があるのではないか。

課題の解決方策への提案

- 公園・緑地の緑を維持していくため、住民が参加して維持・管理を協働して進める。【A】
- 調布市の魅力である緑を守り・育てるため、緑化制度等を活用しながら、緑を増やし、農地を守り育てる方策を検討する。【A】
- 緑の減少などの問題について、自分たちが住む地域の課題は、行政に頼らず、自治会など身近な地域の住民が主体となって解決していく必要がある。【D】

提案3-② 「生産緑地保全策等を工夫する」

課題

市民と行政の協働により、地域の特色ある緑を創り・育て・守る必要があるのではないか。

課題の解決方策への提案

- 生産緑地（農地）の減少を抑制するため、土地所有者などの意向を踏まえ、指定基準の見直しや調布市独自の保全策を工夫する。【A】

提案3-③ 「公共空間の緑を増加させる」

課題

市民と行政の協働により、地域の特色ある緑を創り・育て・守る必要があるのではないか。

課題の解決方策への提案

- 住宅地の緑を守るとともに、公共空間の緑を増加させていく。【C】

提案3-④ 「敷地内緑化等により住宅地の緑を守る」

課題

課題の解決方策への提案

市民と行政の協働により、地域の特色ある緑を創り・育て・守る必要があるのではないか。

- 住宅地の緑を守っていくために、維持管理可能な樹種を選定し、植栽していく。【C】
- 住宅地の緑を守っていくために、敷地内の緑化を推奨する。【C】

提案3-⑤ 「農地を残すための仕組みをつくる」

課題

課題の解決方策への提案

農地を保全する方策を検討する必要があるのではないか。

- 農地を保全するため、地域の農地の魅力をもっと知って頂くアピールの仕方、方法を考えていく必要がある。【D】
- 農地を残していくため、資金をプールする仕組みやボランティアの参加も含め、継続させていく仕組みが必要である。【D】

提案3-⑥ 「緑を守るための土地の公有化・バランスのとれたルールを検討・導入する」

課題

課題の解決方策への提案

都市化、宅地化が進む中で、市内の緑被率を高める新たな制度の導入・意識醸成を推進させるための取組を考える必要があるのではないか。

- 調布市の未来を担う子どもへの環境教育を行う。【B】
- 緑を増加させた後の維持管理を行う。【B】
- 建物の高さ制限を設定してしまうと空地（緑）が減少してしまうため、バランスのとれたルールを検討・導入する。【B】
- 緑を守るために土地の公有化を図る。【B】

提案3-⑦ 「環境保全活動をPRしながら意識を育てる」

課題

課題の解決方策への提案

河川・湧水の環境整備に取り組む必要があるのではないか。

- 河川・湧水の環境整備に向けて、外来種の調査や生態系について周知を図る普及活動等を行う。【B】
- 親水性のある水辺空間整備やホテルが自生できる環境整備等のモデル的な取組をとおして、環境保全の必要性を住民に対してPRしながら、環境保全の意識を育てていく。【C】

提案3-⑧ 「憩いと癒しの空間を整備する」

課題

課題の解決方策への提案

河川・湧水の環境整備に取り組む必要があるのではないか。

- 水に親しめる場をつくるなど、調布市は水が豊かであるイメージを具体化する方策を検討する。【A】

提案3-⑨ 「生態系を守るため浸透マス設置や部分分流化へ下水道整備等を行う」

課題

課題の解決方策への提案

河川・湧水の環境整備に取り組む必要があるのではないか。

- 野川などの水路の水が少ないため、各戸への浸透枘の設置や浸透性の高い路面や駐車場を整備し、水を戻す仕組みづくりを推進する。【A】
- 野川の生態系を守るために、水量を確保するためのマンションや道路における雨水の浸透対策や、水質向上のための地下水汚染対策を行う。【B】
- きれいな野川を次世代に残すために、未処理の下水処理水を野川に放流しないよう、ルートの変更が必要。【D】
- 河川の水質汚濁の問題を防ぐため、下水道所管・河川所管が連携しながら、合流式下水道の一部を少しずつでも部分分流化に整備していく必要がある。【D】

提案3-⑩ 「住宅地にミニ開発を防ぐルールをつくる」

課題

地域固有の魅力ある風情や周辺環境に合わせ、地域の特性に応じた景観づくりを進めていく必要があるのではないか。

課題の解決方策への提案

- 住宅地において良好な景観を保全していくために、最低敷地面積の設定やミニ開発を禁止する条例の制定等の敷地の細分化を防ぐルールづくりを行う。【C】
- 住宅地において良好な景観を保全していくために、建築協定や緑化協定等のしっかりとしたルールづくりや、維持管理が行き届かない空き家対策等を行う。【C】

提案3-⑪ 「地域特性に応じて景観形成にメリハリをつける」

課題

地域固有の魅力ある風情や周辺環境に合わせ、地域の特性に応じた景観づくりを進めていく必要があるのではないか。

課題の解決方策への提案

- 旧甲州街道は古くからの街並みが残っていないため、スポット的に旧街並みを再現し、歩きやすい、歩きたくなるような、人を中心としたみちづくりを行う。【A】
- 旧甲州街道はビル化が進んでいるため、規制・誘導方策により、新たな街並みをつくっていく。【A】
- 地域の特性に応じて、景観を新しく創る所と残す（保全する）所のメリハリをつける。【B】

提案3-⑫ 「公共交通・自転車の利便性を向上させる」

課題

地球温暖化防止・CO₂排出量抑制等の様々な環境問題対策につながる具体的な取組を検討する必要があるのではないか。

課題の解決方策への提案

- 地球温暖化防止・CO₂排出量の抑制に向けて、自動車での移動を極力少なくしながらミニバス等の公共交通を充実させていく。【C】
- 自転車の駐輪場の問題を解決していくため、商店街の近くに設置していくなど、利便性を上げていく必要がある。【D】

提案3-⑬ 「再生可能エネルギーなどの活用のひとつとして、太陽光パネル設置促進と設置方法のルール化を一体的に行う」

課題

課題の解決方策への提案

地球温暖化防止・CO₂排出量抑制等の様々な環境問題対策につながる具体的な取組を検討する必要があるのではないか。

- 地球温暖化防止・CO₂排出量の抑制に向けて、建物等への太陽光パネル設置を促進させるとともに、周辺に悪影響を及ぼさない設置方法のルール化を一体的に行う。【C】
- エネルギーの問題を解決していくため、市でエネルギーの自立を目指し、地域で地産地消をしていく必要がある。【D】

提案3-⑭ 「環境配慮に取り組む企業の育成、住民の意識啓発に取り組む」

課題

課題の解決方策への提案

地球温暖化防止・CO₂排出量抑制等の様々な環境問題対策につながる具体的な取組を検討する必要があるのではないか。

- 地球温暖化防止・CO₂排出量の抑制に向けて、環境配慮に取り組む企業の育成や、住民の意識啓発に取り組む。【C】

提案3-⑮ 「最低敷地制限の設定等の規制を導入する」

課題

課題の解決方策への提案

現状に合った土地利用方針を定める必要があるのではないか。

- 無秩序な宅地化の防止や、良好な住宅地を形成するために、敷地の最低限度を設定する規制を導入する。【B】
- 生活道路の安全性を確保するために、抜け道となっている道路の一方通行化や歩行者利用環境の整備等の交通対策を行う。【B】

提案3-⑯ 「現行の土地利用計画の見直しを行う」

課題

現状に合った土地利用方針を定める必要があるのではないか。

課題の解決方策への提案

- 現行都市計画マスタープランに位置付けられている土地利用計画の見直しを行い、用途地域の変更を検討する。[B]

3-4 「地域活性化と住民発意のまちづくり」に対する提案

(1) 「地域活性化と住民発意のまちづくり」の背景

調布市では、都市基盤の形成や無秩序な市街化の防止などを目的とした土地区画整理事業や、土地の合理的かつ健全な高度利用等を図ることを目的とした市街地再開発事業などの面的整備手法を活用したまちづくりが進んでいることや、京王線連続立体交差事業による京王線の地下化などにより、都市構造が大きく変化しています。

また、平成 17 年には、調布市ほっとするふるさとをはぐくむ街づくり条例が施行され、市民参加の仕組みを盛り込むなど、市民、事業者及び市の協働によるまちづくりを推進し、地域の特性を生かした住みやすい住環境の形成に向けて、住民発意によるまちづくりがこれまで以上に進んでいる状況です。



(2) 「地域活性化と住民発意のまちづくり」の主な論点

①長引く経済活動の低迷による地域経済の停滞について

- ・地域の誇りとなる産業を守り地域活性化を図るために、産業振興と連携したまちづくりについて
- ・住宅地、商業地、業務地などの地域の暮らしや産業を支える土地利用の在り方について

②京王線連続立体交差事業に合わせた中心市街地のまちづくりなど都市構造が大きく変化

- ・道路や鉄道などの交通ネットワークと連携した土地利用について
- ・南北動線の開通、踏切解消による市内の交通ネットワークについて
- ・京王線の地下化に伴い、鉄道周辺地区のまちはどのように変わっていくかについて
- ・都市構造の変化を踏まえた、ハード・ソフトが一体となったにぎわいと魅力あるまちづくりを進めていくための方策について

③街づくり条例の制定等を契機とした住民発意のまちづくりの推進

- ・住民発意のまちづくりの推進について
- ・地域の特性に応じたまちづくりについて

(3) 「地域活性化と住民発意のまちづくり」に対する提案

■ 「地域活性化と住民発意のまちづくりに対応したまちづくり」に対する提案の一覧

課題*	課題の解決方策への提案			掲載ページ
⇒ 市民が参画しやすい仕組・ルールづくりを行い、市民・企業・行政が一体となったまちづくりを進める必要があるのではないか。	住民発意	4-①	行政のリーダーシップによって住民発意のまちづくりのきっかけをつくる	P37
		4-②	フォーラム開催や市民団体の活用等によってまちづくり組織をつくる	P37
		4-③	計画を実行に移すための行政・市民一体の組織をつくる	P38
⇒ 市内にある様々な地域資源を生かし、地域活性化につながる取組を検討する必要があるのではないか。	地域活性化	4-④	農業・映画・基地跡地等を活用して活性化を図る	P38
		4-⑤	公共施設機能の見直しや事例研究等を行いながら地域活性化を検討する	P38
		4-⑥	映画をはじめとした、調布にある地域資源をテーマに取り上げまちづくりを行う	P39
⇒ 地域活性化に向けて、メインコンセプトの絞り込みと、取組の優先順位付けの必要があるのではないか。	地域活性化	4-⑦	だれもが生活しやすいまちをコンセプトとする	P39
⇒ 中心市街地の活性化に向けて、市民も含めて検討を行い、場所ごとにテーマに沿ったまちづくりの必要があるのではないか。	地域活性化	4-⑧	魅力ある商業の誘導、買い物弱者を支える仕組みづくりで活性化を図る	P39
		4-⑨	地域でイベントができる空間・仕組みづくりで活性化を図る	P40
⇒ 駅周辺だけでなく住宅地の活性化が必要であり、高齢化が進む住宅のリニューアルの必要があるのではないか。	地域活性化	4-⑩	老朽化住宅の建替え支援、若者も住みやすい住環境づくりで活性化を図る	P40
		4-⑪	規制導入や土地の買い上げによって住環境の保全と活性化を図る	P40
⇒ 歩行者や自転車にとって安全性・利便性の高い交通環境を整備し、都市基盤を整える必要があるのではないか。	地域活性化	4-⑫	防災・景観・通過交通抑制等の様々な観点を考慮して道路を整備する	P41
		4-⑬	ルールづくり・マナー向上によって安全性・利便性の高い交通環境を形成する	P41
		4-⑭	車優先と歩行者優先を区別して交通環境を整備する	P41
⇒ 生活の基盤としての医療施設や商店街など、バリアフリーに対応したまちづくりをより一層進めるために、取り組む必要があるのではないか。	地域活性化	4-⑮	行政指導の強化でバリアフリー化を推進する	P42
		4-⑯	商店街等の公共性の高い施設をバリアフリー化する	P42

※課題：市民サロンにおける議論の中でとりまとめた課題

■「地域活性化と住民発意のまちづくり」に対する提案の詳細

【提案分野：住民発意のまちづくり（きっかけづくり）】

提案4-① 「行政のリーダーシップによって住民発意のまちづくりのきっかけをつくる」

課題

課題の解決方策への提案

市民が参画しやすい
仕組・ルールづくりを
行い、市民・企業・行
政が一体となったま
ちづくりを進める必
要があるのではない
か。

- 企業と市民が一体となったまちづくりを進めるため、行政が橋渡しとなる必要がある。【A】
- 行政がリーダーシップをとってまちづくりについて議論する場を定期的に設置し、課題共有や取組意欲を芽生えさせる等の住民発意のまちづくりがスタートするきっかけをつくる必要がある。【C】
- 住民では把握できない地域のまちづくりの課題や議論のテーマなどを提示することによって、行政が住民発意のまちづくりのきっかけをつくるためのリーダーシップをとる。【C】
- 住民発意を促すためにも、これから調布に住もうと思っている人や、若い世代の人の発想・意見を汲み取る仕組をつくることを検討するべきである。【C】

【提案分野：住民発意のまちづくり（組織づくり）】

提案4-② 「フォーラム開催や市民団体の活用等によってまちづくり組織をつくる」

課題

課題の解決方策への提案

市民が参画しやすい
仕組・ルールづくりを
行い、市民・企業・行
政が一体となったま
ちづくりを進める必
要があるのではない
か。

- 多くの意見や議論を行うため、フォーラムや勉強会などを開催しながら、組織づくりを進める必要がある。【A】
- 地域のまちづくり活動では、調布まちづくりの会など、既存の市民団体の活動と連携を図る必要がある。【D】
- 公園の設計や管理を住民が行うなど、具体的に地域の課題は地域で考える仕組が必要である。【D】

提案4-③ 「計画を実行に移すための行政・市民一体の組織をつくる」

課題

課題の解決方策への提案

市民が参画しやすい仕組み・ルールづくりを行い、市民・企業・行政が一体となったまちづくりを進める必要があるのではないか。

- 市民意見を市の施策や事業に反映させる仕組みづくりを進めていくことが必要である。【B】
- 各種計画の実行に当たっては、市民と行政が一体となった実行組織をつくり、市民との協働で計画を推進していくことを検討するべきである。【B】

提案4-④ 「農業・映画・基地跡地等を活用して活性化を図る」

課題

課題の解決方策への提案

市内にある様々な地域資源を生かし、地域活性化につながる取組を検討する必要があるのではないか。

- 商工業の活性化ではなく、人が集まる活性化を図るため、農業、映画、文化施設などの地域資源を活用することが必要である。【A】
- 基地跡地の有効利用や娯楽施設などの誘致をもっと進めていく必要がある。【D】

提案4-⑤ 「公共施設機能の見直しや事例研究等を行いながら地域活性化を検討する」

課題

課題の解決方策への提案

市内にある様々な地域資源を生かし、地域活性化につながる取組を検討する必要があるのではないか。

- 今後の社会情勢等の動向を見据えて、市内にある公共施設について、必要性が希薄になっている機能の見直しや、施設の統合も視野に入れながら施設の整理・統合を検討する必要がある。【A】
- 他都市の良い街並み事例を参考にしながら、地権者・住民が一緒になって、駅前にどのような施設が良いか検討する。【C】

提案4-⑥ 「映画をはじめとした、調布にある地域資源をテーマに取り上げまちづくりを行う」

課題

課題の解決方策への提案

市内にある様々な地域資源を生かし、地域活性化につながる取組を検討する必要があるのではないか。

- 調布の魅力を高めて、来街者を増やす取組として、「映画のまち調布」以外の地域資源を生かした施策を検討すべきである。【B】
- 映画のまちとして、常設の映画館の設置に向けて、民間による運営を誘導・支援するために、鉄道敷地跡や既存のホール等を活用しながら場所を確保する。【C】

提案4-⑦ 「だれもが生活しやすいまちをコンセプトとする」

課題

課題の解決方策への提案

地域活性化に向けて、メインコンセプトの絞り込みと、取組の優先順位付けの必要があるのではないか。

- まちづくりのメインコンセプトとして、「だれもが生活しやすいまち調布」を掲げ、その趣旨にそったまちづくりを市民・行政等が一体となって推進する。【B】
- 市内の準工業地域の在り方なども含め、今後変化していく土地利用を見据えた方針を都市計画マスタープランで示す必要がある。【B】

提案4-⑧ 「魅力ある商業の誘導、買い物弱者を支える仕組みづくりで活性化を図る」

課題

課題の解決方策への提案

中心市街地の活性化に向けて、市民も含めて検討を行い、地域ごとにテーマに沿ったまちづくりの必要があるのではないか。

- 中心市街地を住民の生活を主体に考え、魅力ある商業施設の誘導を行う。【B】
- 買い物弱者など地域で支える仕組みをつくる。【D】

提案4-⑨ 「地域でイベントができる空間・仕組みづくりで活性化を図る」

課題

課題の解決方策への提案

中心市街地の活性化に向けて、市民も含めて検討を行い、地域ごとにテーマに沿ったまちづくりの必要があるのではないか。

- 朝市・マーケット・屋台村など、調布の市民だけでなく、遠方からの来街者も集まれる様なイベントができる空間を駅前広場に確保する。【B】
- 地域の商店街で買物をする仕組みやイベントの開催を行うなど、地域の中で消費させる仕組みをつくる必要がある。【D】

提案4-⑩ 「老朽化住宅の建替え支援、若者も住みやすい住環境づくりで活性化を図る」

課題

課題の解決方策への提案

駅周辺だけでなく住宅地の活性化が必要であり、高齢化が進む住宅のリニューアルの必要があるのではないか。

- 住宅地の活性化に向けて、老朽化住宅・アパートの建替支援を行う必要がある。【C】
- 若い人が住みやすい環境を整えるのもまちを盛り上げる要素となるので、若い人が集まるような集住の工夫をする必要がある。【C】

提案4-⑪ 「規制導入や土地の買い上げによって住環境の保全と活性化を図る」

課題

課題の解決方策への提案

駅周辺だけでなく住宅地の活性化が必要であり、高齢化が進む住宅のリニューアルの必要があるのではないか。

- 最低敷地面積の規制導入や土地の買い上げによって乱開発を防止し、住環境の保全・住宅地の活性化を図る。【C】

提案4-⑫ 「防災・景観・通過交通抑制等の様々な観点を考慮して道路を整備する」

課題

課題の解決方策への提案

歩行者や自転車にとって安全性・利便性の高い交通環境を整備し、都市基盤を整える必要があるのではないか。

- 道路整備に当たっては、安全性のほかに、防災や景観など様々な観点を考慮して進めていくことが必要である。【A】
- 市外からの車が抜け道を頻繁に利用して迷惑している。抜け道を許さないような道路構造を検討する。【D】

提案4-⑬ 「ルールづくり・マナー向上によって安全性・利便性の高い交通環境を形成する」

課題

課題の解決方策への提案

歩行者や自転車にとって安全性・利便性の高い交通環境を整備し、都市基盤を整える必要があるのではないか。

- 弱者を守る安全性・利便性の高い交通環境を形成するため、基盤整備の他に、ルールやマナー向上に向けた啓発を図ることが必要である。【A】
- 歩行者と自転車の分離のため、左側通行の表示の設置や交通マナーを学ぶ場づくりを進める。【D】
- 一方通行化により、車道の半分を自転車道にする。【D】

提案4-⑭ 「車優先と歩行者優先を区別して交通環境を整備する」

課題

課題の解決方策への提案

歩行者や自転車にとって安全性・利便性の高い交通環境を整備し、都市基盤を整える必要があるのではないか。

- 車優先の社会から生活者優先のまちづくりとして、歩行者・自転車・車イス等が優先される交通環境を整備すべきである。【B】

提案4-⑮ 「行政指導の強化でバリアフリー化を推進する」

課題

生活の基盤としての医療施設や商店街など、バリアフリーに対応したまちづくりをより一層進めるために、取り組む必要があるのではないか。

課題の解決方策への提案

- バリアフリー化を一層進めるために、建築する前に行政が働きかけ、指導を強める必要がある。[D]

提案4-⑯ 「商店街等の公共性の高い施設をバリアフリー化する」

課題

生活の基盤としての医療施設や商店街など、バリアフリーに対応したまちづくりをより一層進めるために、取り組む必要があるのではないか。

課題の解決方策への提案

- 商店街をはじめ、公共性の高い施設については、より一層バリアフリー化を進めていく必要がある。[D]
- ハード、ソフト両方のバリアフリーが必要である。[D]

4. 参考資料（参加者一覧）



都市計画マスタープランを考える市民サロン

参加者一覧

新井 昭子	北村 信男	佐々木 善信	野口 道明
岩崎 康治	小泉 裕司	高橋 英恵	藤野 馨
大久保 喜正	小泉 圭右	田中 八栄子	藤丸 卓男
岡部 和平	佐伯 真樹	谷岡 康	安岡 隆典
梶原 政子			

他 27人

※五十音順

テーマ別検討のグループ構成

グループ	人数
Aグループ	9人
Bグループ	9人
Cグループ	12人
Dグループ	11人
他	3人

【事務局】

調布市都市整備部都市計画課

電話：042-481-7453（直通）

